

群馬県中小企業奨学金返還支援補助金の申請受付を開始します

群馬県では、中小企業等の人材確保・定着を支援するため、従業員への奨学金返還支援を行う中小企業等に対し、その費用の一部を補助しています。

令和8年度の交付申請を下記のとおり、8月3日（月）から受け付けます。

■ 概 要

1 補助対象企業

県内に本社がある中小企業等

2 支援対象者

補助対象企業等に勤務し、次の全てを満たす者

- ・正社員である者
- ・令和8年4月1日時点で採用後5年以内である者
- ・日本学生支援機構等の奨学金を返還予定又は返還中の者
- ・群馬県内に所在する事業所に勤務している者、又は群馬県内に居住している者
- ・他の地方公共団体等が実施する奨学金返還支援を受けていない又は受ける予定がない者

3 申請受付期間

令和8年8月3日（月曜日）から9月30日（水曜日）午後5時まで（先着順）

4 申請方法

詳細は群馬県ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.pref.gunma.jp/page/761652.html>

